

ごみ減量推進通信

7月は「ごみ減量推進月間」です。

夏季は、一年のうちで最も「もえるごみ」が増える時期です。そこで、7月を「ごみ減量推進月間」として、市民の皆様にごみ減量の呼びかけを広く行います。

< 取り組んでいただきたい内容 >

1 「ごみを分別しましょう」

市で収集しているごみの総量の8割は「もえるごみ」です。また、「もえるごみ」として収集したものは全て「エコパーク寒川」で焼却処分されます。

もえるごみ減量のためには各家庭での分別が重要です。

もえるごみの袋に「資源物」(古紙、新聞、プラスチック製容器包装)が混ざっていないでしょうか？

2 「生ごみを減らしましょう」

もえるごみ1袋の中身のうち、重量で半分以上を占めるのは「生ごみ」です。

生ごみを減量することが、ごみ全体の減量に繋がります。生ごみの更なる減量を進めるため、身の回りのできる範囲の取り組みをお願いします。

< ご家庭で実践！生ごみの減量方法 >

①水切り

三角コーナーの生ごみは網袋などに入れて、ひと絞りしましょう。

水に濡れていない生ごみは、水分のある生ごみと一緒にしないようにしましょう。

水切りバケツなどを使って、よく水を切りましょう。

②食品ロス(廃棄される食品)を出さない工夫

気温が高くなると、痛んでしまった食べ物が多く出されるようになります。

食材を買いすぎないことが第一です。食べきれる量を買うように心がけましょう。

③堆肥化

コンポスト等を利用して堆肥化を行いましょう。補助制度がありますので活用ください。

食材だけでなく、日用品や洋服など、買ったきり使わないまま処分した経験が誰にもあるかと思えます。物を大切に使うことも、ごみ減量の方法の1つです。

< ごみ減量推進月間の一環として、資源物日曜回収を行います(年間で3回を予定) >

資源物日曜回収

- ・日時 7月22日(日)午前8時30分～午前11時30分
- ・場所 市役所庁舎前
- ・内容 使用済み小型家電、資源物(びん、ペットボトル、古紙、古着、廃食用油)を回収します。

(裏面もご覧ください)

7月は「ごみ減量推進月間」です。(平成30年7月1日～31日)

平成29年度 飯山市ごみ排出量

平成29年度の飯山市のごみ排出量の総量は、約6,456tでした(前年度比100.0%)。

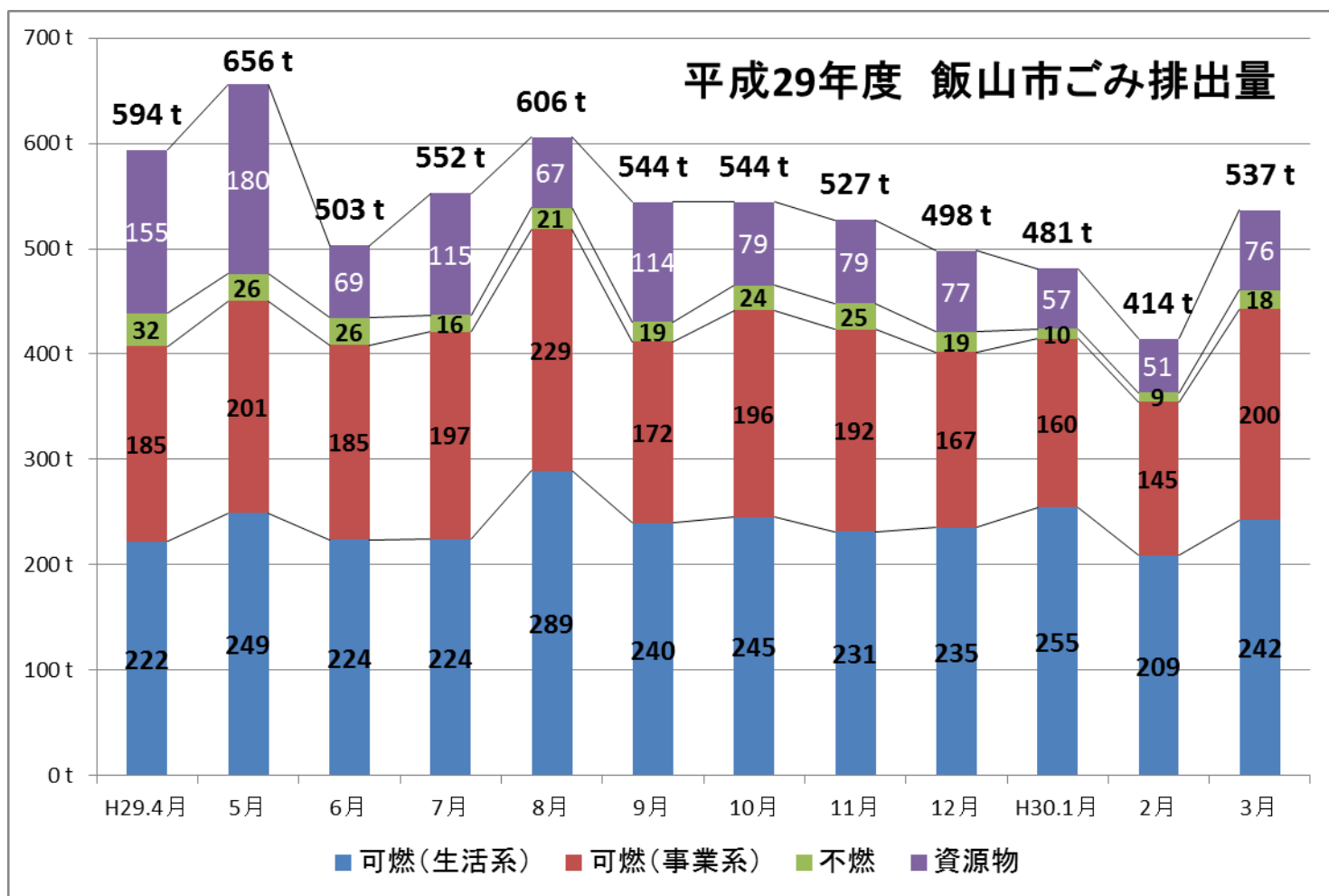
○ごみ排出量の総量のうち約8割が「もえるごみ」です。

○ごみ排出量が最も多い月は5月ですが、生活系の可燃ごみ(ごみステーションで収集したもえるごみ)が最も多いのは8月です。

○生活系のごみ(もえるごみ、もえないごみ)は前年度比99.8%でした。

○4月、5月、7月、9月の資源物量が多いのは、PTAや育成会等で実施いただいている集団回収で収集した古紙が加算されているためです。

引き続き、ごみ減量への取り組みにご協力をお願いします。



飯山市役所 市民環境課 生活環境係(1階) 電話 62-3111(内191)